
十日町市教育委員会 文化財課 年報 11

平成18年度 (2006.4 ~ 2007.3)

十日町市教育委員会 文化財課

文化財課年報11

目 次

I. 運 営	
1. 新市文化財保護行政の課題	1
2. 文化財保護審議会の経過	2
3. 予算と決算	3
II. 指定文化財	
1. 重要文化財保存修理事業	4
2. 指定文化財の保存と管理	5
3. 火焰の都整備事業	6
III. 埋蔵文化財	
1. 発掘調査	7
2. 発掘調査報告書刊行事業	9
IV. 調査・研究	
1. 研究報告 民具資料の保存と活用 —十日町市博物館の取り組み	竹内俊道 10
2. 資料紹介 珠川A遺跡出土の彫刻石棒	菅沼 亘 13
V. その他	
1. 文化財関連博物館事業	15
2. 文化財資料の保存・活用	17
3. 文化財資料の貸出	18
4. 十日町市指定文化財の見直しについて—答申—(抄)	19
資 料	
付：十日町市の国県指定文化財一覧	23
編集ノート—職員名簿	24

《 例 言 》

1. 本書は、十日町市教育委員会文化財課の平成18年度を中心とした活動記録である。
2. 本書の構成は、文化財課の業務を大まかに I. 運営、II. 指定文化財、III. 埋蔵文化財、IV. 調査・研究、V. その他の5つに分類し、活動を報告する形とした。
3. 本書の原稿は文化財課の職員がそれぞれ担当を決めて執筆し、末尾に担当者の名前を記した。なお、IV. 調査・研究については紀要的性格に鑑みて記名原稿とした。
4. 提出された原稿は、できるかぎり原文を尊重した。ただし、内容・表記等については、執筆者の了解を得て編集者が修正したものもある。
5. 本書の編集は竹内俊道が担当した。

I. 運 営

1. 新市文化財保護行政の課題

平成18年度は合併2年目で、新しい十日町市が本格的に動きだした年といえる。合併から2年間取り組んできた文化財保護行政を振り返り、成果を踏まえて残された課題と今後の展望に触れておきたい。

昨年(17年度)の年報で、文化財課の抱える3つのプロジェクトを挙げておいたが、(1)松代郷土資料館の移転改修事業は、実施設計を修了し新年度から着工の見通しとなった。(2)星名家住宅復旧事業は、2期工事の発注が終わり工事に取りかかった。いずれも深刻な財政状況や予期せぬトラブルに悩まされ遅れはでたが、ほぼ予定通りに進捗している。ただ(3)国宝館・火焰の都整備事業は、笹山遺跡の県史跡指定が見込み薄であることが明らかになり、財政悪化に加え地元中条地区との意志の疎通が思うようにとれず、はかばかしい進展がみられない。担当課としては、新年度より事業名から国宝館をはずし、これまでの内容を見直して身の丈に合った、より現実的な事業展開を模索している。

《市指定文化財の見直しに向けて》

そんな中で、今年度最大の成果は、「市指定文化財の見直し」をここ2年間に渡り審議頂いていた文化財保護審議会から、答申がなされたことである。

答申の内容は多岐にわたるが、その趣旨は、水準にバラツキのあった新市の指定文化財を、新十日町市に相応しい形にするための、方向性と指針及び具体的な事例を提示頂けたことである。

これにより旧市町村で指定され、基準も名称もばらばらだった指定文化財が、ゆるいながらも統一基準に基づいて再整理され、一定の水準が保たれることになる。より肝要の点は、指定文化財とは別に、より広い意味で地域の大切な宝物としての「地域文化財」という概念を導入したことにより、指定とするには問題があるが、地域では大切にされている文化財を認定して、指定物件に準じた保護への道が拓かれたことにある。

この答申に基づいて新年度からできるだけ速やかに指定と認定の作業をすすめ、所有・管理者のご理解を得て、条例改正も含め新市の指定・認定文化財の整備を進めるつもりである。

《松代郷土資料館移築&収蔵庫建設工事》

松代郷土資料館の移転改修事業は、いよいよ新年度から2カ年継続で建設に取り掛かるが、予算的にかなり厳しく抑えられてきている。その中でスムーズに工事を進めるには、施行業者、設計者、地元松代地区民を交えてよく話し合いそれぞれの思いや利害を調整していく必要があるだろう。

当然、着工以前と竣工後には資料の移動と保管を要するし、途中様々な問題に突き当たることが予想される。展示にしても、必要な資料やデーターの不足をどうにかして埋めていかなければならない。又、竣工後のオープンに向けての準備も早めに着手することも大切である。そのためには、地元松代地区の全面的な協力が必要となる。

幸い松代では、有志による「松代ふるさと文化応援団」を立上げ、郷土資料館を活用した地域づくりに取り組もうとの動きがあるので心強い。資料館竣工後の管理も含め地元とのコミュニケーションを深めていきたい。

《発掘調査報告書の刊行》

平成18年度に、旧中里村時代の発掘調査報告書刊行が遅れていたことが表面化した。幸い無事刊行できたため事無きを得たが、教育長と文化庁へ弁明に出向かなければならなかった。報告書未刊行の問題は、旧十日町市でも大きな問題であったので、長期計画を立て順次重要遺跡から発刊を続けてきた。

しかし、圃場整備や開発に伴い発掘した市内の遺跡数は膨大で、専門的職員が整理して研究し報告書を刊行するには、予算も時間も不足している上、人手も絶対数が足りない。未刊行が続く現在の状態を改善せよとの県と文化庁からの強い指導もある。

このまま対応が遅れ、事態を放置すれば国・県との信頼関係を失い、ひいては十日町市の文化度を疑われかねない。担当課として最善の努力は惜しまないが、なんとしても、市としての文化や文化財に対する確固たる姿勢が必要だと痛感している。

他にも文化財保護行政の課題は山積しているが、いずれにしても、文化財の保護と活用が、これからの地方の時代に十日町が生き残るための必要欠くべからざる武器になることを認識し、職員一丸となって仕事に邁進したい。

(小林宏行)

2. 文化財保護審議会の経過

平成18年度は昨年に引き続き市指定文化財の見直しについて集中的に審議し、意見をまとめて答申書を教育委員会に提出した。

◆第1回 6月7日(水) 13時30分～15時30分

《出席者》武田正史、鈴木栄太郎、宮沢孝美、丸山克巳、井上信夫、川村知行、星名寔、佐藤喜一、鈴木茂、庭野政義の各委員。事務局：井口教育長、小林課長、竹内課長補佐、水落副参事、菅沼主任。

《内容》

今年度の会議は会場を旧町村持ち回りとし、現地の指定文化財の問題点を中心に審議することになった。第1回は松代地区で開催。担当の鈴木職務代理者から松代の指定状況や物件が説明され、前年12月の第3回審議会で確認された指定目安（旧十日町市の基準）を基に実物を見ながらの具体的に突っ込んだ審議がおこなわれた。途中、教育長から旧市町村指定文化財の尊重の発言もあり、見直しの原則として旧市町村の指定を尊重しながらも、新市の宝物にふさわしいものを指定とする方針を確認。指定に準ずる概念の導入について意見交換が行なわれ、「地域文化財」とする案が了承された。最後に、次回は松之山の指定物件の内容確認を中心に審議することが決まった。

◆第2回 8月30日(水) 13時30分～17時00分

《出席者》武田会長、鈴木職務代理、宮沢、星名、佐藤、庭野、丸山、鈴木各委員。（川村委員事前調査レポート提出）事務局：小林、竹内、水落、菅沼。

《内容》

松之山地区での第2回審議は、問題となっている松之山の指定物件について、一部実物を見ながら佐藤委員からの説明を受け、活発な意見交換が行なわれた。松之山に限らず、城跡や歴史資料等にも話が及び大幅な時間延長となったが、充実した審議となった。時間切れのため、次回事務局でこれまでの議論をまとめ、具体的に地域文化財とすべき物件の原案を再度作成し、更に審議する事になった。事務局から前回の課題であった地域文化財の位置づけ案として「登録」制度ではどうかとの提案がなされたが、国の制度との混同や条例上の位置づけが問題となり、再度検討することになった。

◆第3回 12月21日(木) 15時00分～17時00分

《出席者》武田会長、鈴木職務代理、宮沢、丸山、川村、井上、庭野、星名、佐藤、鈴木の各委員。事務局：小林、竹内、水落、菅沼、笠井主事。

《内容》

今回の会場は川西地区に設定。最初にこれまでの審議内容を基に作成した、地域文化財の原案を事務局が説明し、それに基づいて活発な議論となった。審議の結果、これまでに挙げた23件の物件を地域文化財とすることが確認された。次に地域文化財の位置づけについて議論され、登録ではなく認定とすることで一致をみた。なお、条例改正を含め必要な確認や手続き事務局で、新年度から早急に着手することも申し合わせた。更に、これまで指定物件の内容を中心に検討したため、諮問の中で議論を深められなかった資料館等の位置づけについても今回審議され、審議会としての基本的立場である文化財資料の保存と活用の重視を前面に、協力体制、ネットワーク化、活用法等への具体的提案もあった。最後にこれまで2年間の審議を、年度末の答申に向けて事務局で文章化し、その案を委員に配布して、意見を調整。次回で最終決定して答申とすることを確認して閉会した。

◆第4回 2月26日(月) 15時00分～17時00分

《出席者》武田会長、鈴木代理、庭野、宮沢、丸山、井上、佐藤、鈴木の各委員。事務局：小林、竹内、水落、菅沼、笠井。

（井口教育長途中より出席）

《内容》

中里地区を会場に開催。挨拶の後、市指定文化財の見直し答申内容の確認審議に入り、了承。武田会長から小林課長に対し答申書が手渡された。次いで答申実施に伴う様々な問題点が議論された。最後に事務局より主な事業報告と新年度事業・予算の説明があった。

この答申により、市の指定文化財の方向性が示されたことになる。今後、指定見直しの具体的実施と、それに伴う条例改正や事務事業が文化財課の仕事となる。答申では、指定物件と地域文化財に対する更なる精査と速やかな実施を求めているため、文化財審議会と委員の協力を求め、新年度から指定計画を立て、早急に答申内容に沿った施策の実施にとりくまなければならない。（竹内俊道）

3. 予算と決算

平成18年度の予算では、国庫補助事業で国宝土器6個分の保存修理事業を実施。幅上遺跡掘調査報告書を平成18年度に刊行するための遺物・図面の整理事業、緊急地域雇用創出特別基金事業（中越大震災復興基金）を利用したの出土遺物整理事業が行われた。年度当初の予算は昨年に比べ約3%増の48,186千円、補正予算を経て決算は38,347千円となる見込みである。

内容は大別すると(1)一般経費、(2)文化財保護調査費、(3)埋蔵文化財関係経費、(4)資料館関係経費からなる。

(1)は経常経費で、文化財保護審議会の開催、車両リース及び維持管理などである。

(2)は、文化財指定に係る調査の他、維持管理費、指定文化財管理手数料、補助金が組み込まれている。17年度に引き続き合併に伴う文化財の標柱等の必要箇所・修理箇所を調査し、順次、補修及び新規に製作した。

(3)では、上ノ山開墾地遺跡、尾崎館跡の本発掘調査を行い、又、今年度も試掘確認調査事業に国庫の補助を入れ調査を行った。

(4)では松代郷土資料館整備事業で移転改築実施設計を行った。

また、上記のほかに平成17年度より18年度への繰越明許予算6,490千円があり、内容大別は文化財保護調査費、埋蔵文化財関係経費、松代郷土資料館関係経費となっている。（福原真由美：作表含む）

☆平成18年度通常予算

歳入予算（決算見込）

（単位：千円）

※3月15日現在

14款 国庫支出金	2項 国庫補助金	6目 教育費国庫補助金		
節		説 明	予 算 額	決 算 見 込 額
4. 社会教育費補助金		25. 遺跡調査遺物整理補助金	6,000	3,500
		26. 国宝修理保存補助金	2,256	2,256
15款 県支出金	2項 県補助金	6目 教育費県補助金		
3. 文化財費県補助金		20. 遺跡調査遺物整理補助金	2,400	754
20款 諸収入	4項 受託事業収入	2目 教育費受託事業収入		
1. 遺跡調査業務受託事業収入		20. 市道本町西線建設事業遺跡発掘調査受託収入	5,000	0
21款 市債	1項 市債	6目 過疎対策事業債		
6. 教育債		5. 松代郷土資料館整備事業	12,600	12,600

※市道本町西線建設事業遺跡発掘調査受託収入は9月補正により全額を減額している。

また上記のほかに、労働費予算で緊急地域雇用創出特別基金事業補助金1,200千円がある。

歳出予算（決算見込）

（単位：千円、千円未満切り上げ）

※3月15日現在

節	説 明	予 算 額	決 算 見 込 額
1. 報 酬	文化財保護審議会委員204・嘱託職員1,961	2,126	2,165
7. 賃 金	臨時職員1,235・発掘調査遺物整理人夫6,702 調査整理補助員1,296・文化財保護人夫ほか7	14,931	9,240
8. 報 償 費	指導者謝礼ほか	409	133
9. 旅 費	費用弁償66・普通旅費100	236	166
11. 需 用 費	消耗品費960・燃料費28・印刷製本費1,447・修繕料220	3,268	2,655
12. 役 務 費	通信運搬費100・手数料722・保険料38	1,791	860
13. 委 託 料	地形測量158・遺物実測作業649・遺物整理作業1,200 国宝土器修理保存作業3,402 松代郷土資料館移転改築実施設計11,205 松代郷土資料館展示実施設計1,050 資料館管理等委託ほか1,650	20,986	19,314
14. 使用料ほか	自動車リース料662・発掘用重機リース料ほか78	1,968	740
15. 工事請負費	文化財看板等設置工事500・施設改修工事630	0	1,130
16. 原材料費		40	0
18. 備品購入費		10	0
19. 負担金ほか	指定文化財保存事業費補助金680 信濃川火焔街道連携協議会負担金800 文化財保存修理補助金445	2,407	1,925
27. 公 課 費	自動車重量税	14	19
合 計		48,186	38,347

☆平成18年度繰越明許予算

歳出予算（決算見込）

（単位：千円、千円未満切り上げ）

※3月15日現在

節	説 明	予 算 額	決 算 見 込 額
7. 賃 金	発掘調査人夫	616	565
11. 需 用 費	燃料費3・印刷製本費116	119	119
13. 委 託 料	地形測量50・遺跡空中撮影136 松代郷土資料館移転改築設計3,990 松代郷土資料館地質揚水調査872	5,125	5,048
15. 工事請負費	文化財看板等設置工事	630	630
合 計		6,490	6,362

Ⅱ. 指定文化財

1. 重要文化財保存修理事業

(1) 星名家住宅 本年度の事業実施状況

中越大地震からの復旧を目指す「重要文化財星名家住宅主屋ほか7棟保存修理事業」は、全体計画として、事業期間が平成17年3月1日から平成21年12月31日、総事業費7億円（うち国庫補助85%、県、市補助5%、事業主5%負担）で、平成16年度繰越事業として実質平成17年度から、財団法人文化財建造物保存技術協会による設計監理のもと開始された。

平成17年度末現在での第1回配分事業費350,000,000円に対する事業の進捗率は14%、本年度へ国庫補助金ベースで255,685,000円が事故繰越として承認された。

平成18年3月31日付けで現状変更申請の許可がおりたことにより、それに基づいた第2期工事設計に着手、第2期工事発注に向けて事業が展開された。

以下第2期工事発注までの経過を中心に本年度の事業実施状況経過について報告する。

・10月20日 第4回修理委員会 第2期工事の内容説明と指名競争入札による指名業者の決定

・第2期工事内容 第1期工事で解体した土蔵の組立

・10月30日 清水建設をのぞく7社が入札を辞退したため、第2期工事入札を中止

・11月30日 臨時修理委員会 清水建設との随意契約のための価格協議を重ねてきたが折り合わず、再度、見積合せを実施することを確認

・12月25日 見積合せをすべての業者が辞退

・1月16日 修理委員会 第2期工事の設計内容を見直し（設計額215,518,000円税抜）、辞退する以前の見積額のうち最低価格を提示した清水建設と随意契約することを持回りで承認

以上のように、第2期工事発注については、紆余曲折を経て、結局第1期工事と同じ請負業者である清水建設と次のとおりの随意契約を締結するに至った。

・工事名 重要文化財星名家住宅保存修理工事（第2期）

・工事期間 平成19年1月16日から平成19年3月31日（工期延長の予定）

・請負金額 226,275,000円

なお、本事業の平成19年3月31日現在の進捗状況は、第1回配分事業費350,000,000円に対して、累計206,968,000円の出来高で、進捗率59%。本年度ベースでは157,773,000円となっている。

(2) 現状変更について

許可された現状変更内容は次のとおり。

【米蔵(第一号蔵)・米蔵(第二号蔵)・質蔵(第三号蔵)】

一 米蔵(第一号蔵)と米蔵(第二号蔵)との取合及び内部後設の間仕切を撤去するとともに、両蔵妻面の軸組及び大壁を復する。

二 南面に雁木、北面にサヤを復旧整備し、米蔵(第一号蔵)の屋根を鉄板葺に整備する。

三 米蔵(第二号蔵)の室内西半に二階床を、質蔵(第三号蔵)の室内全面に一階床及び二階床を復する。

四 柱間装置を復旧整備する。

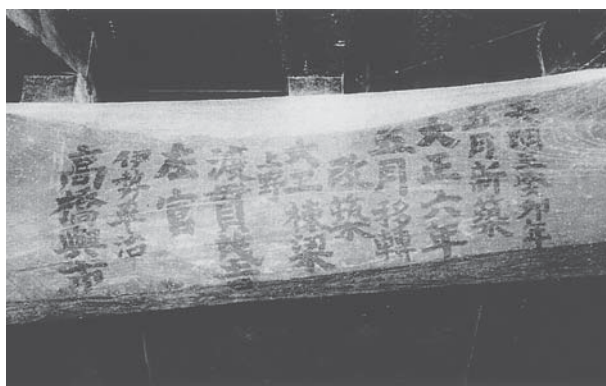
【雑蔵(第六号蔵)】

一 室内全面に一階床を復する。

【宅地及び畑】

一 北面の欠失した部分の石垣を復旧整備する。

なお、現状変更申請にあたり各蔵の調査をしたところ、米蔵(第一号蔵)の建築年代は天明3年(1873)で、大正6年(1917)に移築、米蔵(第二号蔵)の建築は、不明だが文化5年(1808)の可能性があり、宝暦10年(1760)に移築、質蔵(第三号蔵)の建築年代が指定時では文化5年(1808)とされていたものが宝暦10年(1760)まで遡ることなどが文献、棟札、解体に伴っての建築技術、材質等の分析調査により貴重なデータが得られた。(水落辰美)



米蔵(第一号蔵)棟木に残る移転、改築を記した墨書

2. 指定文化財の保存と管理

(1) 指定文化財標柱設置事業

文化財に指定された物件について、その存在を明確にし、広くその存在を知らせる意味で、屋外の指定物件（建造物、史跡、名勝、天然記念物など）を対象に文化財標柱を設置している。18年度にも合併に伴う標柱の書換えや老朽標柱の立て替えを実施。

(2) 指定文化財説明板設置事業

標柱と同様、屋外の指定物件に順次設置している。指定文化財に近接して設置し、文化財の概要などを記して見学者の便をはかるとともに、文化財の保護意識を育むことを目的としている。17年度に引き続き、合併で増えた未設置の屋外指定物件に順次説明板の設置を進めた。

(3) 文化財保存管理委託・補助事業

旧十日町市教委では、指定した文化財の保存・管理等のため、所有者・管理者に対し管理委託と補助を定額で行なっていた。管理委託の対象となる文化財は、清掃・雪囲い・除雪などが必要な屋外の物件であり、補助の対象は、無形民俗文化財のうち伝承にかかる内容のみである。内訳は巻末資料参照(23頁) しかし、管理委託料の名称は管理責任について誤解を与えかねず、定額への疑問もあったため、文審の中間答申に基づき、管理実体に合わせて支給する手数料に変更した。今年度から、合併により数が増加した対象物件への対応は、文審の指定見直し答申を待って開始する予定である。

(4) 文化財保存修理事業

県指定の建造物「神宮寺観音堂・山門」茅屋根葺替工事が、平成17年度から6年計画で始まった。2年次にあたる18年度は観音堂東側屋根の葺替工事を実施した。市は県費補助額の1/2を事業主体者に補助している。

工事名	神宮寺観音堂茅屋根南側葺替工事
工事期間	平成18年6月1日～6月30日
事業主体者	神宮寺
工事担当者	(株)茅葺屋根保存協会 地元茅葺職人 大津正美、岡田一彦、 佐藤哲（補助）
工事費	4,084,500円

(内訳)	新潟県	891,000円
	十日町市	445,000円
	神宮寺	2,748,500円

(5) その他

① 松之山郷民俗資料館の豪雪被害復旧

去年の記録的大雪により、雪の重みで損傷した松之山の資料館の屋根の復旧工事が完了。費用約一千万円は市有物件災害共済にて充当した。現在、新年度雪消えを待っての開館を目指し、内部改装中である。

② 豪雪による樹木の被害

昨年豪雪で、市指定天然記念物の高龍神社社叢や史跡神宮寺境内地の杉の太木が裂けたり、枝折れする被害が報告された。文化財課では現地を視察し、状況を確認して、所有・管理者と相談。若干ではあるが、予算の範囲内で対応した。

③ 松代郷土資料館移転改築の実施設計

新年度から工事が予定されている松代郷土資料館の移転改築事業の実施設計等が完了した。

建築	12,025千円	富井富士子設計事務所
展示	1,050千円	八島正美デザイン事務所
地質調査	872千円	(株)日さく

④ 松代ふるさと文化応援団の立上げ準備

松之山郷の文化的拠点を目指し、移転改築工事を行なう松代郷土資料館の、今後の運営を見据え、地域文化を盛り立てようと、松代地域の有志を中心に「松代ふるさと文化応援団」の立上げに向けて活動を開始した。文化財課でも、この動きを歓迎し、資料・情報提供や具体的アドバイスなど側面から助力している。

⑤ 所蔵文化財資料の整理と補修等

報償費や人夫賃金を使う他、博物館友の会「博物館を楽しむ会」の協力でボランティアにより民具資料の補修・整理等を行なった。

⑥ 銃砲刀剣類等登録取り扱い

18年度の登録取扱いはなし。

(竹内俊道)

3. 火焰の都整備事業について

(1) これまでの主な経過

平成11年に笹山遺跡から出土した火焰型土器が、国宝に指定されたことを発端として、国宝を出土した遺跡にふさわしい活用を図ることが、地域の振興のみならず十日町市を全国に発信するためにも必要なことであるとして、その後様々な活動を展開してきたが、地元中条地区の取組みを含めた本年度の主な活動状況は下記のとおりである。

〔昭和55年～昭和60年〕笹山野球場、市民スポーツハウス、陸上競技場等の建設に伴い、計7回にわたって笹山遺跡の発掘調査を行う

〔平成2年〕笹山遺跡出土品(一括)市文化財指定

〔平成3年〕笹山遺跡出土品918点県文化財指定

〔平成4年〕笹山遺跡出土品928点重要文化財指定、笹山遺跡市史跡指定

〔平成5年〕縄文芸術の郷を考える会『縄文芸術の郷を創るための提言』

〔平成7年〕「火焰の都策定懇話会」発足

〔平成8年〕火焰の都策定懇話会『火焰の都基本構想』答申

〔平成10年〕『笹山遺跡発掘調査報告書』刊行

〔平成11年〕笹山遺跡出土品928点国宝指定、「国宝館・火焰の都計画策定委員会」発足

〔平成12年〕計画策定委員会『国宝館・火焰の都計画』答申

〔平成14年〕『国宝館・火焰の都整備事業基本計画』策定、笹山遺跡範囲確認調査開始

〔平成15年〕『国宝館・火焰の都整備事業基本設計』納品、笹山遺跡の第2次範囲確認調査開始

〔平成16年〕笹山遺跡の第3次範囲確認調査開始

〔平成17年〕『笹山遺跡確認調査報告書』刊行、笹山遺跡の史跡格上げ、県教委協議開始

(2) 本年度の取組み状況及び今後について

平成19年4月に中条地区振興会が笹山遺跡の史跡格上げを県教育委員会に陳情するにあたり、市として下記の要望書を提出した

① 「新潟県唯一の国宝の出土地」である笹山遺跡は、遺跡地30,000㎡の内15,000㎡が未発掘地であり、その部分は良好に保存されている。

② 十日町市では平成4年に笹山遺跡を市指定史跡に指定するとともに、地権者と市で遺跡保存のための協定を結んで保護に努めてきた。

③ 地元中条地区では笹山遺跡を地域のシンボルとして「笹山じょうもん市」をはじめとする地域挙げての活動を展開し、「郷土の誇り」の醸成に取り組んでいる。

④ 十日町市では、国・県の史跡指定を目指し、県当局の指導に従って平成14・15・16年度に範囲確認調査を、また独自花粉分析調査も実施した。その成果は確認調査報告書にまとめ平成17年度当初に担当部局（文化行政課）へ提出済みである。

⑤ 今後十日町市は、笹山遺跡の保存と活用に関する事業計画を、「十日町市総合計画」に登載し、実施していく予定である。

これに対して、県教育庁文化行政課より、非公式ながら次のような回答が寄せられた。

1 指定への問題点

① 遺跡は市営野球場・陸上競技場等の建設に伴い、遺構集中域の発掘調査（昭和55～60年）を実施しているが、施設建設で多くの遺構が既に破壊されている。

② 平成14～16年の確認調査の結果、周辺地区への遺構の広がりがほとんどないことが判明している。

③ 現状では、集落跡の全体的な保存がなされていない。

④ 巨大なスポーツ施設に挟まれた土地で、縄文集落としての景観が著しく損なわれており、将来の整備・活用への制約が大きい。

2 文化行政課の考え

① 指定要件としては、一義的には遺跡内容や周辺環境が良好に残っていることが必要であり、将来の活用面を考えても笹山遺跡の史跡指定は困難と判断される。（国宝出土地としての記念碑的な指定は不可）。

② 地域振興のための史跡公園化については、農村整備事業など他省庁の補助制度を活用して整備することも可能。

以上のような経過を踏まえ、10月に井口教育長、小林館長、水落副参事が県教育庁文化行政課を訪問し、指定に向けての努力を再要請したが、県としては上記の回答の域を越える事はなかった。

そのため、地元に対して同月の中条地区まちムラトークにおいて「県・国の史跡指定はハードルが高いが引き続き指定に向けての努力はするが、指定が困難でも事業を地元との協働作業ですすめてゆく」旨の市長説明を行った。その趣旨に沿って、今後は地元中条地区振興会との協働作業により、「国宝館・火焰の都整備事業」を「火焰の都整備事業」と改めて、国宝館については、将来的な課題として捉え直し、実現可能な範囲から進めてゆくこととする方針を確認した。

（水落辰美）

Ⅲ. 埋蔵文化財

1. 発掘調査

平成18年度の発掘調査の内訳は、本調査2件、試掘調査9件である。調査原因は国体施設建設、個人住宅建設、県営圃場整備、県営土地改良整備、県道改良、土砂採取、耐震性貯水槽建設、集合住宅建設などである。以下に各調査の概要をまとめるが、詳細については2007年3月刊行の『上ノ山開墾地遺跡発掘調査概要報告書』、『平成18年度十日町市内遺跡発掘調査報告書』を参照願いたい。

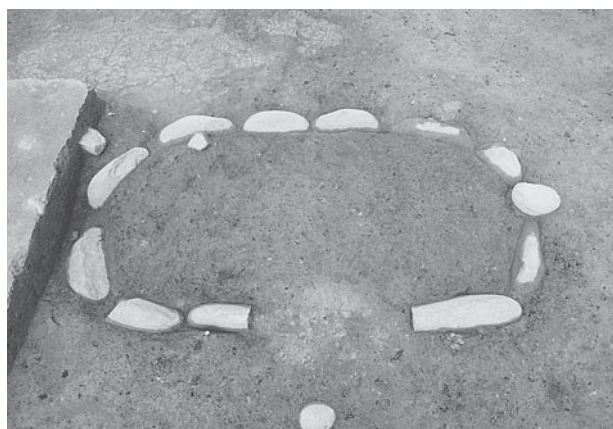
本調査

(1) 上ノ山開墾地遺跡

上ノ山開墾地遺跡は宝泉寺の南西150mにあり、信濃川左岸河岸段丘上に位置している。段丘面上を流れる宮沢川と貝沢川に挟まれた舌状台地の突端に立地し、標高は約222m、現況は山林・畑地である。

調査は、第1次調査を平成17年度の8月1日から12月8日まで実施したが、多量の遺物と複雑に重なりあう遺構、記録的な12月豪雪のため越年となった。今回の調査は第1次調査に引き続き、平成18年5月15日から7月15日までの約2ヶ月実施した。

調査の結果、検出遺構は、石組炉20基・焼土60基・竪穴住居跡6軒・配石・土坑等である。遺物は平箱で約500箱分出土した。内訳は、土器が火焰型土器・王冠型土器・三十稲場式土器等、土製品が土偶・三角形土偶・ミニチュア土器・土製耳飾・土製円盤等である。石器は石鏃・石錐・石匙・三脚石器・磨製石斧・打製石斧等、石製品は大珠・石棒等である。出土遺物から、遺跡の帰属時期は縄文時代中期中葉～後期前葉と考えられる。



上ノ山開墾地遺跡・石組炉検出状況

(2) 尾崎館跡

尾崎館跡は市立中条中学校の南西約700m、尾崎集落の北西端にあり、信濃川右岸の河岸段丘（根深面）上に立地している。この台地は北の下大井田川と南の上大井田川に挟まれ、信濃川に向かって舌状に張り出しており、館跡はその先端に位置する。標高は129～130m、現況は宅地・畑地・山林である。

調査は、平成17年度に実施した確認調査の結果をもとに計画・実施した。平成18年の冬は例年にない大雪であったため、3月中旬に除雪を行い、平成18年4月10日～5月31日まで行った。調査面積は計194㎡である。

調査の結果、検出遺構は、土坑5基、井戸3基、空堀1条、ピット多数である。土坑の平面形状は楕円形・円形・長方形・方形など、断面形状は皿状・円筒形などである。いずれの土坑からも遺物が出土しておらず、時期・性格等は不明である。井戸は3基のうち1基の覆土から青磁が出土している。他の2基については、形態や覆土の堆積状況などから近現代に掘削されたものと思われる。空堀は最大幅6.5m、地表面からの深さ1.7mを測る。覆土からは青磁や珠洲焼、土師質土器などが出土している。

出土遺物は、平箱で2箱であり、その大半は近現代の陶磁器類である。中世～近世の遺物には、外面に雷文帯をもつものや線描蓮弁文などの15世紀代に位置づけられる青磁の碗、珠洲焼の甕や壺、16世紀後半に位置づけられる瀬戸美濃焼の反り皿、唐津焼、ロクロ成形の土師質土器などがある。縄文土器が3点出土しているが、いずれも斜縄文で詳細時期は不明である。



尾崎館跡・調査区の全景（南東から）

試掘調査

試掘調査は、県営圃場整備事業（新水地区）、県営土地改良整備事業（高原田・伊勢平治地区）、県道改良事業（新屋敷・安養寺地区）、土砂採取事業（六箇田麦地区）、耐震性貯水槽新設工事（東田沢地区）、集合住宅建設（四日町地区）、携帯電話基地局（鉄塔）建設（朴木沢地区）に伴って行われた。

これらの内、新水地区・高原田地区・東田沢地区・六箇田麦地区・四日町地区・朴木沢地区では、基盤整備や造成等によりすでに削平を受けていた。遺構・遺物は確認されなかったことから、未周知遺跡存在の可能性は低いと判断した。それ以外の伊勢平治地区、新屋敷地区、安養寺地区では遺構・遺物が確認されており、以下個別に概要をまとめる。

(1) 伊勢平治地区

伊勢平治地区は十日町市北部、信濃川左岸の河岸段丘上にある。伊勢平治地区の調査範囲は県立川西高校の南400mに位置し、現況は水田である。平成17年に県教育庁文化行政課と市教育委員会文化財課の共催で実施された遺跡詳細分布調査で新たに発見された梶花遺跡に隣接している。

調査は平成18年10月30日～11月1日の2日間、12ヶ所の試掘坑を設定し調査を行った。

調査の結果、試掘坑9・12～15・17の6ヶ所から遺物が出土している。出土した遺物は平箱で約1箱である。土器が多くを占め、石器は打製石斧2点と剥片が少量出土しているのみである。土器は深鉢・鉢・浅鉢、小型の蓋などである。胴部に集合沈線もしくは刺突が施されるもの、口縁部に刻みをもつ隆帯がめぐるものなどで、帰属時期は縄文時代中期末葉～後期初頭に位置付けられる。

なお、平成19年度に幅1.5m、長さ約200m前後の範囲で本調査を実施する予定である。

(2) 新屋敷地区

新屋敷地区は十日町市南部、信濃川左岸の河岸段丘上にある。調査範囲は市立貝野小学校の北東約250mに位置し、現況は畑地・水田・宅地である。

調査は平成18年11月24日～12月11日までの11日間、19ヶ所の試掘トレンチを設定し調査を行った。

調査の結果、試掘トレンチ1・7・9・15・18の5ヶ所で土坑や溝状遺構等が検出された。また、試掘トレンチ3・8・9・14～19の9ヶ所で遺物が出土した。出土した遺物は平箱で約2箱である。石器

が多くを占め、打製石斧や石核、剥片等が出土している。土器は薄手の胴部小破片が多く、詳細な器形等は不明であるが、胴部形状や底部の形状が尖底になることから深鉢と推察される。文様は無文が多いが、一部に貝殻腹縁圧痕文が施される資料が観察されており、縄文時代早期中葉に帰属すると考えられる。試掘トレンチ3・8・9から出土した遺物は全て耕作土からの出土であったが、試掘トレンチ14～19から出土した遺物は包含層・遺構覆土からの出土であり、真萩田遺跡として新遺跡の登録を行った。

なお、平成19年度に約350㎡の範囲を対象に本調査を実施する予定である。



新屋敷地区・調査風景（南から）

(3) 安養寺地区

安養寺地区は十日町市南部、信濃川左岸の河岸段丘上にある。地区の東には信濃川の段丘崖、南には入の沢の崖が迫る。調査範囲は集落の中央にあり、約300m北には、同一事業による平成16年度試掘調査で発見された三斗苗遺跡が位置する。標高は約180m、現況は畑地・水田・宅地・道路である。

調査は平成18年12月18日～21日までの2日間、4ヶ所の試掘トレンチを設定し調査を行った。

調査の結果、試掘トレンチ3で土坑や柱穴、集石等が検出された。また、包含層や遺構覆土から平箱で約2箱の遺物が出土している。土器が多くを占め、石器は打製石斧や石核、剥片等が出土している。土器は深鉢が多く、文様は地文縄文や撚糸文、半截竹管による沈線文、沈線に刺突が加えられたものなどで、縄文時代早期中葉に帰属すると考えられる。周知の遺跡外であったことから、貝野久保遺跡として新遺跡の登録を行った。

なお、平成19年度に約200㎡の範囲を対象に本調査を実施する予定である。（笠井洋祐）

2. 発掘調査報告書刊行事業

今年度は、重要遺跡発掘調査報告書刊行計画（年報7参照）に基づいて昨年度より整理作業を進めてきた『幅上遺跡発掘調査報告書』を刊行した。以下にこれまでの整理作業の経過をまとめる。

出土遺物の水洗・注記作業は平成3年度までに終了したが、土器の復元作業を除くそれ以外の整理作業は中断していた。その後、十日町市史・資料編1・考古の刊行（平成8年度）に合わせて、石器の分類と図面整理が一部行われたが、報告書刊行に向けた本格的な作業が再開されたのは平成17年度以降である。平成17年度は、主に遺構図面の整理・編集、一部の土器・石器の分類・抽出・実測作業を行った。平成18年度は、引き続き遺物の分類・実測作業などと並行して、写真撮影、版組、原稿執筆、編集・校正を行った。

遺構平面図のトレースおよび編集（合成）は業者に委託した。図化した復元土器・土製品および剥片石器の実測にあたっては写真実測を用い、小川忠博氏に撮影をお願いした。復元土器・土製品と剥片石器の一部は、そのデータを基に調査員がイラストレ

ーター（グラフィックソフト）で実測図を作成している。また、破片土器についても拓本と断面図をイラストレーターで合成した。残りの剥片石器は担当職員が写真から実測図を作成し、業者に委託してデジタルトレースした。磨石類・石皿などその他の石器は、担当が実測・トレースしている。なお、土器・土製品と剥片石器の図面図版はデジタルデータで入稿した。平成17・18年度の整理体制は以下のとおりである。

担 当：菅沼 亘（主任、遺構・石器・編集担当）

調査員：宮内信雄（土器・土製品担当）

中澤幸男（土器復元）

補助員：山田敏枝・上野洋子・佐藤実千代

作業員：河崎政治

なお、今年度の作業の中で、小川忠博、寺内隆夫、寺崎裕助、中村由克、山内景行の各氏よりご指導とご協力をいただいた。お礼申し上げる。

来年度以降は上述した刊行計画に従い、平成21年度の報告書刊行に向けて野首遺跡の整理作業を行う。それ以降については、報告書未刊行遺跡（下表参照）の内容などを考慮しながら、新たな刊行計画を策定する予定である。（菅沼 亘）

調査年度	遺 跡 名	件数
昭和45(1970)	牛ヶ首遺跡	1
昭和56(1981)	池之端遺跡	1
昭和57(1982)	笹山塚群、カタガリ遺跡、カタガリ城跡、小坂遺跡(3次)	4
昭和58(1983)	赤羽根遺跡(1・2次)、馬場館跡(1次)、馬場神社遺跡	3
昭和59(1984)	江崎遺跡、馬場館跡(2次)、赤羽根遺跡(3次)、柳木田遺跡(1次)	4
昭和60(1985)	柳木田遺跡(2次)、川治上原A遺跡、川治上原B遺跡、水穴遺跡(1次)、南谷内館跡(1次)	5
昭和61(1986)	栗ノ木田遺跡、南谷内館跡(2次)	2
昭和62(1987)	寺大門北遺跡、寺大門南遺跡	2
昭和63(1988)	河原田遺跡(1次)、社畑遺跡、貉原遺跡、朴ノ木清水B遺跡	4
平成元(1989)	朴ノ木清水A遺跡、つつじ原A遺跡、つつじ原B遺跡(2次)、大清水遺跡、中段遺跡、天池A遺跡、天池B遺跡、野首遺跡(1次)	8
平成2(1990)	鎧坂二ツ塚、狐塚遺跡、水沢館跡(1次)	3
平成3(1991)	横割遺跡、大新田遺跡、牛塚遺跡、椿池遺跡、河原田遺跡(2次)、牧脇遺跡	6
平成4(1992)	道下遺跡、宮ノ上A遺跡、宮ノ上B遺跡、水穴遺跡(2次)、延命寺遺跡、大井久保遺跡、ぼんのう遺跡(1次)	7
平成5(1993)	高島南原A遺跡、高島南原B遺跡、カウカ平A遺跡、カウカ平B遺跡、ぼんのう遺跡(2次)、珠川A遺跡(1次)、珠川B遺跡	7
平成6(1994)	珠川A遺跡(2次)、大沢遺跡、上塚原B遺跡、中道遺跡、思川遺跡、城之古遺跡(2次)	6
平成7(1995)	城之古遺跡(3次)、上梨子A遺跡、上梨子B遺跡、ぼんのう南遺跡、上組A遺跡、上組B遺跡、戸屋遺跡(1次)、野首遺跡(2次)	8
平成8(1996)	野首遺跡(3次)、戸屋遺跡(2次)、岡山遺跡、アミダ屋敷A遺跡、谷内田遺跡、島A遺跡、島B遺跡、白井田A遺跡、白井田B遺跡、なんぜん萱場遺跡(1次)、やせ舟遺跡(1・2次)	11
平成9(1997)	やせ舟遺跡(3次)、春山遺跡、寿久保遺跡、十二沖A遺跡、十二沖B遺跡、中曾根A遺跡、原田A遺跡、原田B遺跡、つつじ原C遺跡、なんぜん萱場遺跡(2次)	10
平成10(1998)	谷地A遺跡(1次)、中新田B遺跡(1次)、廿日城東遺跡(1次)	3
平成11(1999)	谷地A遺跡(2次)、中新田A遺跡、中新田B遺跡(2次)、廿日城東遺跡(2次)、下梨子遺跡(1次)、泥木遺跡	6
平成12(2000)	道端A遺跡、道端B遺跡、道下南遺跡、馬場上遺跡(7次)、上塚原A遺跡	5
平成13(2001)	狐城跡(1次)、水沢館跡(2次)、桃山遺跡	3
平成14(2002)	水沢館跡(3次)、狐城跡(2次)、宮栗北遺跡、馬場上遺跡(8次)	4
平成15(2003)	江道A遺跡、大道下遺跡、狐城跡(3次)、中林I遺跡	4
平成16(2004)	江道B遺跡、江道C遺跡、下梨子遺跡(2次)	3
平成17(2005)	上ノ山開墾地遺跡(1次)、上ノ山遺跡	2
平成18(2006)	上ノ山開墾地遺跡(2次)、尾崎館跡	2
合 計		124

旧十日町市報告書未刊行遺跡一覧（平成8年度以降については概要報告書が刊行済）

IV. 調査・研究

民具資料の保存と活用 — 十日町市博物館の取組み

竹 内 俊 道

はじめに

十日町市の文化財行政の特徴は、教委文化財課の職員全員が博物館の職員を兼務していることである。職員兼務による両業務の遂行は、両方の活動に文化財保護と博物館の視点が働くプラス面と、文化財保護行政と教育機関としての博物館運営・活動が必ずしもなじまないというマイナス面を持つ。

それはさておき、現在の十日町市博物館の収蔵・展示現況をみると、延べ床面積約3,800㎡中、展示室面積が約890㎡で23%、収蔵庫面積が約1,300㎡で34%を占める。設計当初より資料の増加を見込み収蔵庫面積を大きくとったにもかかわらず既に満杯状態にある。

館収蔵の資料の大部分が考古と民具資料であるが、本稿では、このうち十日町市博物館で行なってきた民具資料の保存の歩みと、いくつかの活用例を紹介したい。

1. 十日町市における民具資料収集と保存の歩み

初めに十日町市の民具資料への対応を簡単に触れておく。これまで歩みを大雑把にまとめると以下のように4段階に分けることができると思う。

(1)高度経済成長の陰で失われつつあった民具への対応期。

社会教育課及び公民館の対応していた昭和40年代前半～。昭和45年には、公民館主催で民具本格収集と民具展が開催された。

(2)社会教育課で対応し、資料整理を手がけていた時期。

昭和48年～53年立教大学博物館学研究室と協力し、博物館建設を見据えて資料調査と整理が行なわれた。

(3)博物館調査研究活動の一環として対応していた時期。

昭和54年に博物館が開館すると業務は博物館に移管され、博物館資料の充実が図られた。「越後縮の紡織用具」を整理し重文指定(昭和61年)を受けた。途中、社会教育課に文化財係が設置(昭和62年～平成元年・博物館職員の兼務)された時期もある。

(4)文化財課の設置(博物館職員の兼務)以降平成2年～。

発掘の増加と埋蔵文化財資料の激増に対応し、文化財課が設置された。民具資料は引き続き博物館資料と位置づけられながら、文化財課の事業として重点的に整理が続けられ「十日町の積雪期用具」として重文指定(平成3年)を受けている。

2. 民具の収集・整理と保存

以上の経緯を踏まえて、民具資料の取り扱いの概略をみると、

(1)当初から社会教育の分野で取り扱われ、以後、「市民のための博物館」を標榜する博物館の大切な資料として収集・整理されてきたことが分かる。その中で、

(2)重文指定を目標に目的を絞った整理がなされ、「越後縮の紡織用具及び関連資料」2,089点 昭和61年指定(昭和57年～60年)、「十日町の積雪期用具」3,868点 平成3年指定(昭和62年～平成2年)という2つの大きな成果をあげた。文化財収蔵庫の増築もその成果に負っている。

一方、活用については、博物館の移動展で民具資料を公開するほかに、博物館活動の中で活かす方法を探りながら、機会を捕えて様々な試行を重ね、整理・保存との両立に意を用いてきたと言える。

3. 民具の活用

このように、十日町市の場合の民具資料の扱いは、後世に伝えるために、文化財資料として保存を重視する方向と、博物館資料として保存しつつ活用を考える2方向で進められてきた。社会教育機関として位置づけられる博物館に、文化財保護の機能も合わせ持たせて一元化してきた結果、文化財としての保存の側面を強もちながら、博物館的な活用を模索していた。幾つかその例を示してみる。

博物館の民具活用としてはまず、当然展示資料としての利用が挙げられる。常設展示、特別展での展示公開、移動展(学校の文化祭や公民館への出前展)などでの展示活用と、中心は博物館の展示資料とし

て位置づけられ、保存公開が図られるとともに、一部教育普及活動の中で活用してきた。

そのほか目立った活用と言えば、①博物館のイベントなどへの活用、②学校教育現場へ教材提供、③その他民間への貸出し等がある。

①では、雪まつり「博物館ひろば」で昔の遊び体験や菓製品、角巻の着用体験・記念写真コーナーなどを実施してきたし、②でも教職員対象の研修では、授業への博物館（民具）資料活用を事あるごとに呼びかけてきた。③では市民の要望に沿う形で可能な限り貸出しに応じている。

近年、これらの民具資料を保存し展示公開するだけでなく、もっと積極的に活用して、人々の生活の知恵を学び、昔の暮らしを知るために役立てようとの意識が高まってきたように感じられる。背景には環境問題やエコロジーへの関心の高まりが考えられるが、民具のもつ独特の温もりに懐かしさや郷愁を感じる面があるのかも知れない。

こうした動きに対応するためにも博物館では、収蔵資料を点検し、同種の物がある場合、保存用と活用に分ける資料に分ける作業を随時行なっている。

この場合活用とは民具資料のいわば現役復帰である。当然使用すれば壊れたり破損することもあるので、最近は収集時に寄贈者から取り扱いの館への一任を取りつけている。

こうした民具資料を活かすためには、物によっては保存技術の伝承も含め、民具知識のある人や使用経験者が必要で、こうした人材の確保が課題となる。幸い十日町市博物館には、会員約1,000名を有する友の会があるので、事業の連携により今のところ人材はいたって豊富である。

具体的取り組みとして、二つの例を挙げてみる。一つは近接する西小学校の齋本校長先生が平成17年度から「学校教育の中に博物館を活かす」方針を提唱して始まった同校教職員と博物館職員の意見交換・交流会がきっかけで、同校の授業に博物館や博物館資料を取り入れる動きが加速したことから、活用民具の需要が高まったことである。

西小学校の先生方が学校の色んな教科の単元で、博物館と博物館資料を活用することが、子供たち教育効果が高いことに気づき、積極的に活用を相談したり、借用を依頼する。

こうなると、学校教育用教材としての民具整理は、従来の保存を中心としたものではなく、あくまで使

ってみる観点からの資料整備となる。

こうして整備された資料は農具を中心に、農業体験用、昔の暮らし紹介用、子供の遊び道具、昔の教科書などにまとめられ、迅速に利用や貸し出しが可能な状態に整備されつつある。

特に、学校田で稲を育てる体験学習では、農作業の節目で、博物館で用意された昔の農具の実物が説明に利用されたり、実際に使用したりして教育効果を上げている。刈り取った稲の脱穀では、コキ箸、千歯、足踏み脱穀機、唐箕、臼、杵などの昔の道具を子供たちが実際に使い、嬉々として授業に取り組んでいる姿が印象深い。博学連携の実践例としても面白い事例になるかもしれない。



子どもたちの農具実演

もう一例は、平成18年より友の会に「博物館をたのしみ会」を設立したが、この会の主旨は、市民から博物館を利用して自ら楽しみながら、将来的にボランティアで博物館の運営にまで関わってもらおうという、多分に市民参加と参画を意識したものである。

手始めに、博物館の民具資料整理と活用のための作業を開始したが、これは前記の目的達成のほか、民具を使って自らも楽しみながら、合わせて館の教育普及活動の一端をも担ってもらおうとの試みでもある。

会では、皆で相談した結果、まず現状を知ろうと「収蔵庫探検隊」と名付けた企画を実施。そこで各人が興味を示した民具をもとに、どうすれば楽しめるかを討議。その結果が館の発展や地域、ひいては郷土文化振興にも役立つかまで話し合った。

色んな意見が出てきたが、まず一番多くの賛同者を得た「蕎麦」関連資料に焦点を当て、活動開始。館蔵資料の中から蕎麦打ち用具を選び出し、保存品と活用品に仕分けし、清掃して保存用の記録を採る

ことから始めた。

更に「昔ながらの道具で蕎麦を作り、食べたみよう」と目標を定め、現役復帰に仕分けされた活用民具に修善をほどこしたり、不足資料を調達したりしながら、実際に蕎麦を打ちを実践。食器なども収集資料から一式を揃えて、蕎麦こね・蕎麦打ちを実施し、自分たちで打った蕎麦を皆で会食した。



民具を使ったソバ打ち・試食会

今回、現役復帰させた「蕎麦打ち等用具一式」の民具資料は、これからの博物館活動の中の様々なイベントにも活用が期待されている。

今後、「楽しむ会」では、更に博物館の収蔵庫で眠っている民具を活かすために、使って楽しむ企画を立案中である。

こうした活動が順調に育てば、民具資料の整理と活用の両立だけでなく、館の教育普及活動のプログラムへの組み込みも可能となる。今後の展開が楽しみである。

4. 民具資料をめぐる状況と課題

民具資料の多くは、高度成長期から始まった急速な散逸に加え、残された物も生活様式の変化より用いられることがなくなり、名称やかつては誰でも知っていた使用法まで忘れ去られてきている。

こうした用途不明と技術伝承の途絶は今後、時間を経るに従って体験者の減少消滅に向かい、若い世代には伝えられず、博物館でさえ、若い職員に情報が伝わらず活用できない時期が迫っている。

又、嵩張る民具資料は保存施設が不足しているし、地方財政悪化のあおりを受け、整理活用する職員や人材の確保もままならない。

更に合併による類似施設の競合の問題もある。全国で同様な問題が発生しているはずであるが、十日町の場合でも十日町市博物館、川西歴史民俗資料館、

松代郷土資料館、松之山郷民俗資料館、中里文化財収蔵庫と、似たような施設が並立し、活用と維持管理の両面から問題となっている。

これからは、今ある施設の有効活用と同時に、将来に郷土の伝統文化を伝え、地域文化を作りあげていくという視点を据えて、施設配置やネットワークづくりに取り組む必要がある。

まとめに代えて ― 民具資料を活かすために

こうした現象は、地方の時代が叫ばれ、地域文化を育むことの大切さが説かれる中で深刻な問題を投げかけていて、博物館や文化財保護の現場の危機感は強い。とにかく、現状ではまずは予算の確保と文化的環境の醸成や整備が急務である。

そんな中、今、文化財課で取り組んでいる松代郷土資料館の移転改築事業は、古い民家を活用した松代の伝統的暮らしをテーマに進められており、地域活性化と故郷文化再生を目指す試みとして、重要な意義を持つと考えている。

松代の資料館自体が樗材をふんだんに使った民家であり、立派な建造物で一見の価値があり、その内部をキッチンと整理し、民具資料を再利用して有効に活用できれば、趣きある建物の雰囲気とあいまって「古き良き時代のふるさと」を演出できるのではないか。その上で、地域の方々の積極的関与により、昔ながらの松代の暮らしを再現してイベント化できたなら、地元の方々と外来者が共に参加した交流拠点となりうるだろう。

松代地区ではこの点に着目した地元有志が、資料館活用の運営母体としての「松代ふるさと文化応援団」（仮称）の発足を目指して活動を開始しており注目している。会員が作成した資料には、昔から松代地区で行なわれてきた年中行事の一覧表があったが、これが今後、どのような形で活かされていくか興味深い。

いずれにしてもこうした文化的な活動の振興に即効薬は見当たらない。我々地域文化と文化財に関わる行政職員としては、地元暮らしの人々と一緒に、時には地域外の専門家の意見も取り入れながら、地域文化のあるべき姿を常に検証しつつ、取り急ぎ、地域文化の将来を見据えた人材の育成、保管施設の確保とネットワークの整備、空き施設の活用をはかるなど、できることから粛々と進めるしかないのだろう。

珠川A遺跡出土の彫刻石棒

菅沼 亘

遺跡の概要

珠川A遺跡は市内珠川地内、JR飯山線越後水沢駅の南東約3.5kmに位置する（第1図）。遺跡は信濃川右岸の高位段丘上に立地し、標高は435mを測る。1993～1994年（平成5～6）に当間高原リゾート開発事業に伴い、市教育委員会により発掘調査が行われている。約2,700㎡の範囲が調査され、縄文時代中期の集落跡が発見された。遺構は、竪穴住居3軒、土坑26基（袋状土坑4基）、焼土などが検出されている。遺物は今回紹介する石棒の他に、土器、三角形土偶、石鏃、打製・磨製石斧、磨石類などが出土している。土器は中期中葉～後葉が主体を占め、火焰型・王冠型土器なども見られる。

石棒の出土状況

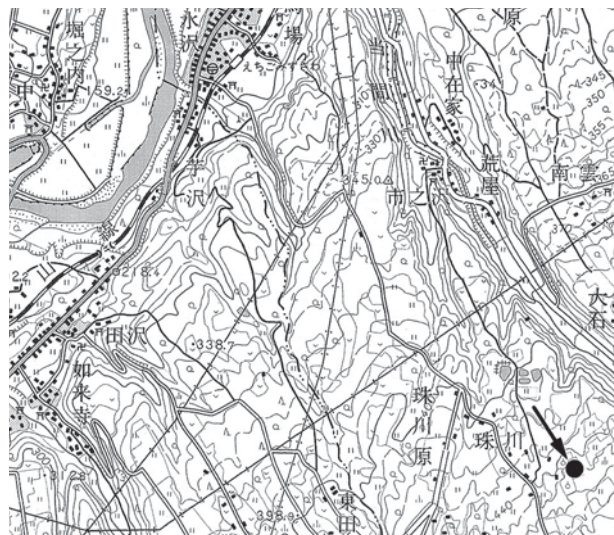
石棒は頭部、胴部上半、胴部下半に3分割されており、頭部と胴部下半は土坑2、胴部上半は土坑4より出土し、土坑2と土坑4は14mほど離れている（写真4）。土坑2は上面・底面とも不整円形を呈し、上面は径1.8m、底面は径2.2m前後を測る。断面は袋状となり、深さは155cmである（写真1）。頭部の詳細な出土状況は不明であるが、覆土中より出土している。胴部下半は底面より若干上方の壁面に掘られた小ピットに分割面を奥にして埋められ、また、それを支えるようにその周りに拳大の礫が埋め込まれていた（写真2）。

土坑4は上面・底面ともほぼ円形を呈し、共に径1.8～1.9mを測る。断面はやや袋状、深さは115cmである。胴部上半は壁面近くの底面から10cmほど上方で出土している（写真3）。

石棒の記載

本資料は単頭で亀頭形を呈する（第2図）。頭部は敲打成形、胴部は敲打の後に研磨成形されるが、素材となった大型棒状礫の形状をそれほど変えていないと思われる。頭部には鉢巻状の凸帯、さらに表裏両面（A・B）の中央には目玉状の彫刻が施されている。また、片側面（C）の凸帯には逆三角形の突起が付され、三叉文を表すものと考えられる。胴部上半の片側面（C）には目玉状の彫刻が施されている（E）。間に分割面を挟むため、前述した逆三角形の突起と連結していたかどうかは不明である。

胴部両面（A・B）には石皿様の浅い凹部があり、



第1図 遺跡の位置（1：50,000）

磨り面となっている（F）。頭部の先端には敲打痕が観察される。また、頭部の分割面縁辺が丸くつぶれており（G）、これも敲打行為に起因するものと思われる。胴部末端を欠損するが、これも敲打に伴うものであろう。なお、被熱の痕跡は観察できない。

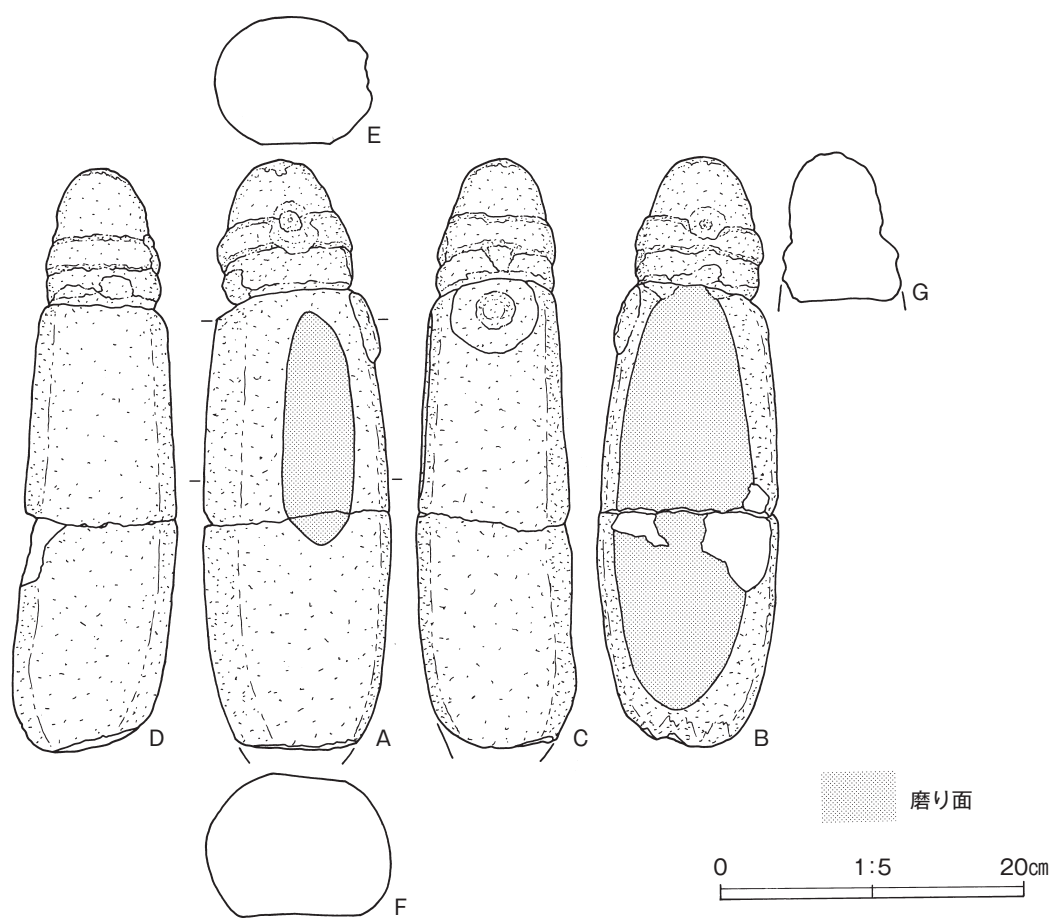
計測値は、最大長39.2cm、最大幅11.9cm、最大厚9.4cm、重量は6,588.04g（頭部826.81g・胴部上半2,772.91g・下半2,988.32g）を測る。石材は、輝石安山岩（野尻湖ナウマン象博物館・中村由克氏教示）である。

まとめ

本石棒は胴部両面に石皿様の凹部が作り出されている。同様な資料が長岡市馬高遺跡で採集されており、谷口康浩氏はこれを「石棒と石皿を合体させることによって、象徴的生殖行為を表現したもの」としている（谷口2006）。また、本資料は敲打および磨り行為を伴う儀礼に使用された痕跡を残すだけでなく、3分割されそれぞれ別の土坑に埋納もしくは遺棄されるという特異な出土状況を示している。石棒が儀礼に使用され、その役割を終えるまでの変遷を示す貴重な例である。

参考文献

- 谷口康浩 2006 「石棒と石皿—象徴的生殖行為のコンテクスト—」『考古学』IV 安斎正人編
戸田哲也 1997 「石棒研究の基礎的課題」『堅田直先生古希記念論文集』



第2図 珠川A遺跡出土の彫刻石棒



写真1 土坑2



写真2 石棒胴部下半の出土状況 (土坑2)



写真3 石棒胴部上半の出土状況 (土坑4)

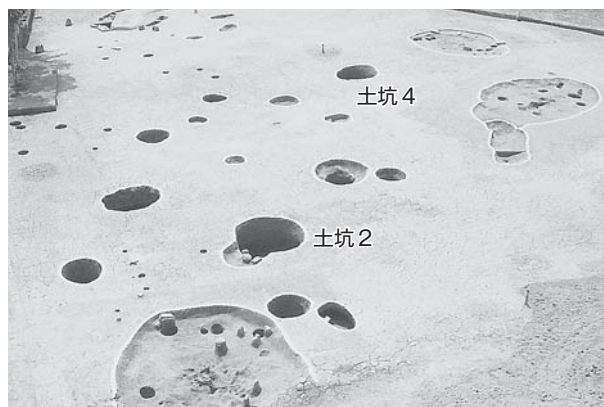


写真4 土坑2と土坑4の位置関係

V. その他

1. 文化財関連博物館事業

平成18年度に行われた文化財に関連する各種事業の概要を紹介する。

特別展・企画展

(1) 夏季特別展

「越後の布／暮らしの中のきもの」展

期間：7月22日(土)～9月10日(日)

今夏は第3回大地の芸術祭に参加したアーティスト眞田岳彦氏と協力して「越後の布プロジェクト」を展開。その一環として、きものの街十日町の庶民が着た普段の衣類から織り上げた高級製品までを、人生の折々の場面に当てはめ展示公開した。博物館友の会員の渡辺武久氏から古鏡や手鏡、携帯用鏡など珍しい品も出品・展示頂いた。入場者4,931名。

◇記念講演会

「いと・ぬの・きもの～もめんを中心に～」

期日：7月22日(土) 13:30～15:30

会場：博物館ロビー

聴講者：50名

講師：酒野晶子氏(大阪樟蔭女子大学非常勤講師)



夏季特別展風景

(2) ミニギャラリー展示

①「名誉市民紹介①-庭野日敬氏-」

期間：10月1日(日)～10月31日(火)

十日町の菅沼に生まれ、苦学して信仰を固め、立正佼成会を設立し、宗教家として世界の平和を訴え続けた氏の足跡を遺品と共に展示公開した。

展示にあたっては、立正佼成会より全面的にご協力を頂いた。

②「高橋喜平氏全著作展示」

期間11月3日(金)～3月31日(土)

高橋喜平氏の全著作が市民有志とご長男雪人氏により揃えられ、博物館に寄贈を受けた。博物館では11月3日に贈呈式と関係者を集めた記念パーティーを開催し披露すると共に、この著作を広く市民に知っていただくために展示公開した。

(3) 秋季特別展

「梵字・曼陀羅展」

期間：10月7日(土)～10月22日(日)

市内に存在する板碑を紹介し、併せて板碑に描かれた梵字の不思議な魅力に迫った。市内在住の書家・田辺武(斎武)氏を通じて国際梵字仏協会の協力を得て梵字の魅力を伝える展示となった。

併せて、期間中に田辺さんの指導で梵字を実際に書くワークショップも開催した。入場者1,238名。



秋季特別展ワークショップ風景

(4) 共同企画展

「子ども縄文研究展2006～縄文のメッセージ・私のメッセージ～」

期間：11月23日(日)～12月6日(日)

火焰街道博学連携プロジェクトと共催し、子どもたちの縄文学習の成果を紹介した。下条小・中条小・津南小・関原小の4校が参加。入場者381名。

(5) 冬季特別展

「収蔵資料展-きもの資料と孔版画-」

期間：2月16日(金)～18日(日)

第58回十日町雪まつり協賛事業として収蔵資料展を開催。きもの資料のほか謄写板技術を駆使した孔版画を展示公開した。入場者2,085名。

講座・教室

(1) 博物館講座

今回の博物館講座は「災害の歴史から郷土を学ぶ」をテーマに、全3回シリーズで開催。突然襲う災害に郷土の人々がどう対処をしてきたのか学んだ。講師は市内の社会教育指導員・郷土史研究家の方々に依頼し、分かりやすく解説していただいた。

《タイトルと講師及び受講者数》

第1回（7／29）講師：村山悦夫氏 30名

「松之山の地すべり～大地が動く～」

第2回（8／5）講師：佐野良吉氏 30名

「十日町の大火始末記～焦土から立ち上がる～」

第3回（8／19）講師：須藤重夫氏 21名

「日本の大地震と郷土の人々～大地が震える～」



博物館講座の様子（第2回）

(2) 古文書講座

期間：5月17日(水)～3月10日(土)

入門・応用：第2・4土曜日（各全20回）

中 級：第1・3水曜日（全 20回）

（中級の8月と1月は第2・4水曜日）

会場：博物館 会議室・特別展示室等

講師：＜入門・中級＞ 佐藤英一氏

＜中級・応用＞ 丸山克巳氏

（博物館友の会古文書研究グループ）

受講者：＜入門＞ 20名 ＜中級＞ 16名

＜応用＞ 12名

今年で開講4年目。習熟度により入門・中級・応用の3コースを実施。地元史料を教材とし、身近な郷土の歴史に触れながら学ぶことができたことと好評であった。

(3) 体験教室-子ども博物館（友の会共催事業）

小学4～6年生対象。今年も西小学校の子ども達から中心に参加してもらい、以下の事業を行った。

①川で遊んで川を学ぼう！

7月31日(月) 参加者：32名

講師：雪国自然学校講師3名

場所：中里地域・重地の大池

川の増水のため急遽場所を変更して行われた。

カヌーを使つての採集など子供達には人気企画。

②シメナワとハッチンチョウをつくろう！

12月10日(日) 参加者：8名

講師：中沢久治氏、山田信男氏、大島伊一氏

参加者は少なかったが、講師や友の会員からほぼマンツーマンで指導していただくことができた。



子ども博物館の様子



その他

(1) 雪まつり「はくぶつかんひろば」

期間：2月17日(土)～18日(日)

雪不足の中で例年とは違った雰囲気だったが、1日目が好天に恵まれ、友の会で作成した販売物も好評で1,185名の来場者があった。

(2) 西小学校共同企画

今年は博物館と西小の職員間の交流も深まり、学校による博物館活用が積極的に行われた。従来の博物館見学はもちろんのこと、①10/29(日)「勾玉作り」（馬場上まつりの一環）②11/16(木)復元住居で「焼き芋」③2/28(水)「昔の遊び」のほか、子ども博物館でも中心となって参加していただいた。②・③は友の会員の協力の下に実施され、世代間の交流が図られた。
(大見好行)

2. 文化財資料の保存・活用

国宝修理保存事業

文化財課では、平成14年度より国・県から補助金の交付を受けて国宝の保存修理事業を実施している。当初予定していた10点の修理が第1次、中越地震に被災した指定品の修理が第2次、上記の事業から残された18点の修理が第3次となる。第1～2次は平成17年度に終了し、第3次は平成21年度までに完了する予定である。

今年度は深鉢の指定番号11・25・32・44・55と浅鉢の指定番号1の解体修理を行った。事業費は、

3,472千円である。また、平成19年度以降の計画は以下のとおりとなる。

平成19年度：深鉢No.12・37・38・52

事業費：2,485千円

平成20年度：深鉢No.20・39・56・浅鉢No.2

事業費：2,464千円（予定）

平成21年度：深鉢No.29・34・35・42

事業費：2,443千円（予定）

なお、平成18年度以降は国庫補助のみである。十日町市は過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域を区域とするため、国庫補助率が65%になっている。



復元作業が終了したNo. 32・44



復元作業が終了したNo. 55 と浅鉢No. 1



復元作業が終了したNo. 11



復元作業中のNo. 25



復元作業が終了したNo. 25



No. 25 の内面

3. 文化財資料の貸出

特別展などへの実物資料の貸出は表1のとおり7件で、その内訳は考古資料4件、着物資料2件、その他1件である。指定文化財では、国宝・笹山遺跡土器3点と土製品7点が茨城県立歴史館（「縄文のムラ・弥生の村」）、市指定・伊達八幡館跡出土仏具5点が新潟県立歴史博物館（「中世人の生活と信仰―越後・佐渡の神と仏―」）に貸し出されている。以上の他に、小学校の総合学習にトウミなどの農具

を貸し出している。

写真資料の主な貸出状況は表2に示したとおりである。例年どおり、国宝・火焰型土器をはじめとする考古資料が9割以上を占めている。使用目的では教育関係が最も多い。これまでは教科書もしくは副読本で取り扱われることが多かったが、最近はテスト・問題集の中で使用される例が多く見られる。この傾向は、国宝・笹山遺跡火焰型土器が今まで以上に広く一般に認知されていることを示しているものと思われる。（菅沼 亘）

貸 出 先	特 別 展 名	貸 出 資 料	貸 出 期 間	備 考
浅間縄文ミュージアム	「日本人の起源をさぐる」 会期：4/22～9/10	野首遺跡火焰型土器1点	4/7～9/20	
新潟県立歴史博物館	「発掘が語る新潟の歴史2006 新潟の産業いま・むかし」 会期：7/22～9/10	野首遺跡石器6点、馬場上遺跡土器・鉄製品計9点、笹山遺跡ベンガラ塊1点	6/22～9/29	図録有り
	「中世人の生活と信仰 越後・佐渡の神と仏」 会期：9/30～11/12	伊達八幡館跡仏具5点	8/10～11/30	図録有り
津南町農と食の体験 実習館なじょもん	「火焰土器の時代 その文化を探る」 会期：9/2～10/15	野首・笹山・南雲・ぼんのう・珠川A・小坂・幅上遺跡土器・石器計13点	8/20～10/31	図録有り
茨城県立歴史館	「縄文のムラ・弥生の村」 会期：9/30～11/19	国宝笹山遺跡土器3点・土製品7点 野首遺跡土器16点	9/12～11/29	図録有り
クロス10	「小唄と娘たち」展	ラジオ・蓄音機・レコード計4点	6/14～7/3	市内
角屋株式会社	着物販売会（東京）	明石縮3点	6/26～7/6	市内
きもの歴史館	常設展	明石縮見本帳ほか計4点	7/22～9/12	市内

表1 実物資料の貸出一覧（主要なもの・2006.4～2007.1）

貸 出 先	出 版 物	貸 出 資 料	備 考
信濃毎日新聞社	『善光寺建立の謎 日本文化の探求』（杉山二郎著）	国宝・笹山遺跡火焰型土器	
(株)美術出版社	月刊『美術手帖』2006年6月号		
(株)小学館クリエイティブ	『100のテーマでわかる日本史』（仮題）		
マガジンハウス	『カーサ・ブルーナス』8月号		
魁星出版(株)	『命を賭したヒトの遊び』		
リチャード・ピアソン	論文「縄文社会の複雑論」（ハワイ大学刊行学術雑誌）		
(株)PHP研究所	月刊誌『歴史街道』11月号		
(株)プライム涌光	『考古学から見た日本人』（大塚初重著）		
(株)オフィス201	『スーパー図解雑学 日本史』		
(有)ワイエスディレクト	『鑑賞ガイド「極める」』（(株)ユーキャン発行）		
新人物往来社	『日本の石の文化』（島津光夫著）		
(株)秀学社	『美術資料』		中学校資料集
光村図書出版(株)	平成19年度高等学校美術教科書『美術1』		高校教科書
(株)浜島書店	『新詳日本史』		高校資料集
(株)いふ・しゅっぱん	『中学入試クロスワードラリー 1200』		小学校問題集
(株)ベネッセコーポレーション	『平成19年度 進研ゼミ 中学講座チャレンジ社会』		中学校問題集
	『平成19年度 進研ゼミ 難関私立中高一貫講座 定期テスト予想問題集』		
	『高2対象プロシードテスト 日本史』		高校問題集
東京法令出版(株)	『ニューコンパスノート 日本史』		
(株)悠工房	『毎日の確認 歴史』（吉野教育図書(株)発行）	笹山遺跡打製・磨製石斧	中学校問題集
	『中学社会 積み上げ歴史』（明治図書出版(株)発行）		
(株)新書館	『考古学ハンドブック』（小林達雄編）	笹山遺跡石組炉	
国立科学博物館	展示パネル	森上遺跡火焰型土器	
(株)丹青社	ガスの科学館（東京ガス）マルチメディアコンテンツ	竪穴のすまい（考古展示）	
(有)ケー・エヌ・プランニング	『社会歴史図鑑 第3巻 「食」』（(株)ベネッセコーポレーション発行）	秋の一日（考古展示）	
	『社会歴史図鑑 第4巻 「仕事」』（(株)ベネッセコーポレーション発行）		
	『社会歴史図鑑 第2巻 「衣服」』（(株)ベネッセコーポレーション発行）	アングイン編み	
(株)アルバ	総合学習応援雑誌『月刊ボプラディア』（平成19年4月号）	アングイン	
河出書房新社	『昭和のキモノ』	袖なし・藁香・脚絆・手甲ほか	

表2 写真資料の貸出一覧（主要なもの・2006.4～2007.1）

4. 十日町市指定文化財の見直しについて―答申―

1. 指定文化財の見直しについて

(1) 基本的な考え方

合併協議で示された「新市に移行後も、旧市町村の指定文化財及び埋蔵文化財は、変更なくそのまま新市に引き継ぐ。但し、新市において指定の見直しを行う。」との調整方針に基づいた教育委員会の諮問を受けて、文化財保護審議会では指定文化財の見直しについて、次の基本的考え方により審議をすすめた。

- ①原則として旧市町村の指定を尊重する。
- ②問題のある物件について調査する。
- ③調査結果に基づいて判断する。

(2) 調査・審議対象物件

上記の考え方をふまえた議論の結果、この機会に十日町市の指定文化財を統一した指定目安(別紙1)を元に見直し、新市に相応しい指定文化財とする方針を打ち出し、現指定物件で目安に該当しない物件を洗い出して調査と確認作業を集中的に行った。対象となった物件は(別紙2)の通りである。

(3) 地域文化財の導入

同時に、旧市町村の指定を尊重する立場から、地域の文化財に対する思いをどう反映できるか等に配慮しながら審議を重ねた。その結果、指定目安に該当しない物件は、指定文化財に準じた、市独自の「地域文化財」という概念を導入し、地域にとって大切な文化財であることを市として認定すべきであると結論に達した。

なお、審議の過程で新たに指定あるいは地域文化財とするに相応しい物件についても、提案がなされたので、併せて答申に加えておく。(別紙3)

(4) 指定名称の統一

指定物件の中にはほぼ同一の内容でありながら名称が異なっているものがある。例えば旧十日町市、川西町、松代町にある板碑は、それぞれ梵字碑、板碑の名で指定されている。更に、種別も史跡、考古資料、彫刻と分かれている。また、天然記念物には地域名がないため全く同一の名称となり区別ができないものもある。

この点についても、見直し審議の中で、国や県の指定名称を参考に手直し作業を行った。その結果を、現在までの見直し作業の結果と併せて提示する。(別表2一覧)

(5) 今後の取り組みについて

この答申に基づいて物件の内容を更に精査し、地域との調整や条例改正を含む事務手続きに取り組み、名称も含め再度、確認・検討し確定作業をすすめる必要がある。今後、速やかに十日町市文化財の指定と認定の作業をすすめていかなければならない。

2. 管理委託料の設定

旧十日町市では、草刈りや雪囲いの必要な屋外の指定物件について、所有管理者に管理委託料の名目でその費用の一部を支給していた。これは、他市町村と比較しても文化財に対しての先進的取り組みとして評価されている。合併後においても、新市域の指定文化財についてこの施策は維持適用すべきである。

ただ、「管理委託料」という名目は全ての管理責任を行政が負っているかの印象を与えかねないので、「補助金」或いは「手数料」という名目での実質的な支出が適切である。

3. 標柱と説明板設置

標柱と説明板は、文化財の公開と周知のためには必要欠くべからざるものであるから、まず、合併に伴ってそれまで各市町村がそれぞれ設置していた標柱と説明板の文言を、新市のものに書換える作業を急がなければならない。次に新市の文化財紹介に相応しい全体的に統一感あるデザインの仕様を検討して順次設置をすすめていくべきである。

そのためにもきちんとした年次計画を策定し、予算措置をほどこして、順次実施していく必要がある。

4. 広域化した文化財の保護管理方法

合併により広域化した十日町市の文化財保護行政は、文化財課だけで対処できる範囲を超えている。地域に密着した各支所の教育事務所と、新潟県の文化財パトロール員との連絡を密にしながらの保護管理を考えなければならない。それと平行して、所有者・管理者を含む地域の方々の文化財保護に対する意識の向上を図る必要がある。そのために、支所を含む文化財担当職員に対する研修を強化するとともに、所有者・管理者や文化財に関心を持つ市民が参加できる文化財保護研修等の機会提供の場を設けるべきである。

5. 管理下に入った資料館等の位置づけ

合併により川西歴史民俗資料館、松代郷土資料館、松之山郷民俗資料館、中里文化財資料収蔵庫が文化財課の管轄となった。文化財保護審議会としては、基本的には文化財資料の保存と有効活用という観点を重視しながら、各館と市博物館の有機的な結びつきを考慮しなければならないと考える。

まず取り組むべきは、現今の資料保存・活用状況を把握するためのきちんとした調査・研究を優先すべきである。そのために、厳しい財政状況を踏まえながらも、専門知識を持つ職員を増員配置することが望ましい。

その上で、各々の館の特徴を明確にアピールするとともに、共通入館券の発行など、共に市の文化施設である共通点を生かして、来館者ニーズに応える施策を実施することであろう。同時に、情報通信網の整備によるネットワーク化を進めることも視野に入れる必要がある。

位置づけに関して言えば現在、十日町市博物館の収蔵庫が満杯状態であり、松代郷土資料館の移転改築と収蔵庫建設が進められている状況から、資料の有機的な住み分けを考慮しながら、川西歴史民俗資料館を妻有地域の、松之山郷歴史民俗資料館は松之山地域の民具資料を主とした文化財収蔵庫とするなど、状況に応じた対策をとらなければならない。

いずれにしても、地域の大切な文化財の保護と活用を図るための施設として、これらの施設の有効活用を要望する。

付録 文化財保護審議会審議記録

- 第1回 平成17年6月17日
- 第2回 平成17年10月13日
- 第3回 平成17年12月20日
- 第4回 平成18年6月7日
- 第5回 平成18年8月30日
- 第6回 平成18年12月21日
- 第7回 平成19年2月26日

(答申)

委員名簿

会 長	武田 正史	十日町地区
職務代理	鈴木栄太郎	松代地区
委 員	庭野 政義	絵画・工芸
委 員	宮沢 孝美	建造物
委 員	丸山 克巳	史跡、古文書
委 員	井上 信夫	記念物
委 員	川村 知行	彫刻
委 員	星名 寔	川西地区
委 員	佐藤 喜一	松之山地区
委 員	鈴木 茂	中里地区

別紙1 十日町市指定文化財の指定目安

別紙2 調査・審議対象物件一覧

別紙3 新規指定・地域文化財対象候補物件一覧

《以下省略》

別表1 市指定文化財内訳一覧表

別表2 市指定文化財詳細一覧

※合併協議の懸案事項として、平成17年6月に教育委員会より文化財保護審議会諮問のあった「十日町市指定文化財の見直し」について、2年間にわたる慎重審議の結果出された答申である。

この答申には、指定文化財のほかに地域文化財という新たな概念を導入すべき事が盛り込まれている。

今後、この答申に基づいて、文化財保護の実務と事業を進めて行くことが当文化財課の仕事となる。

(竹内俊道)

■十日町市指定文化財の指定目安

【原則】

- (1)市にとって文化的・歴史的に重要な意味を持つ物件を指定する。
- (2)指定時には国県の指定を念頭に置き配慮する。
- (3)市にとって重要な織物産業の関連資料を重視する。
- (4)考古資料のバランスに配慮する。

●有形文化財

- 建造物 原則江戸時代まで（保存修理補助も念頭に置く）
近代化遺産として重要な物件は考慮する。
- 美術工芸品：絵画、彫刻、工芸品、書籍、典籍、古文書、考古資料、歴史資料等
 - ・仏像 原則中世まで
 - ・古文書 原則中世まで
 - ・工芸品 特に織物工芸資料に配慮する

●無形文化財

- 演劇、音楽、工芸技術等
 - ・工芸技術 織物関連工芸技術に留意

●民俗文化財

- 無形民俗：衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能

- ・民俗芸能等 保存団体の活動がしっかりしていること

- 有形民俗：無形の文化財に用いられる衣服、器具、家屋等
 - ・歴史的・文化的に地域の暮らしを物語る品々に配慮する

●記念物

- 史跡
 - 遺跡：貝塚、古墳、都城跡、旧宅等
 - ・中世の山城に留意する
- 名勝
 - 名勝地：庭園、橋梁、溪谷、海浜、山岳等
- 天然記念物
 - 動物、植物、地質鉱物
 - ・自然保護を優先する－生態系が崩れていないことを重視する
 - ・植物・樹木 原則として推定樹齢500年を目安とする

歴史的言われにも注目する

※旧十日町市の目安を元に平成17年12月20日の審議会で検討し了承。

■調査・審議対象物件一覧

別紙2

No.	名 称	員 数	区 分	地 域	備 考
	【要調査審議】				
1	石地藏	1 基	彫	松代	類例多し
2	子育て地藏	1	彫	松代	類例多し
3	道元禅師仏画（双幅）	1	絵	松代	類例多し
4	犬伏裸太鼓		無民芸	松代	新作
5	木造不動明王立像 ー洞泉寺	1 軀	彫	松代	詳細不明、類例多し
6	善財神（童子像）	1 軀	彫	松代	詳細不明、単体疑問
7	釈迦涅槃図	1 幅	絵	松代	類例多し
8	木造・狛犬 ー黒倉ー	1 対	彫	松之山	破損
9	西之前遺跡出土品		考	松之山	類例多し
10	木造十王像 ー正法寺ー	10体	彫	松之山	類例多し
11	木造 狛犬 ー天水越ー	1 対	彫	松之山	破損
12	三十三体観音像（33体内8体欠）		工	松代	詳細不明
13	十王像	6 体	彫	松代	類例多し
14	桔梗原新田用水路古絵図	1 枚	歴	中里	類例多し
15	千手観音堂仁王像	2 軀	彫	川西	近世作
16	鏡ヶ池		名勝	松之山	人工的な観光・公園化
17	旗指物	1 旒	歴	十日町	疑問

18	道路原標	1	歴	松代	類例あり
19	江戸期街道道しるべ	3 点	歴	松代	類例あり
20	松代城		史	松代	遺構消滅
21	蓬平城		史	松代	類例多し
22	管領塚		史	松之山	遺構消滅
23	越後アンギン製作技術		無形	十日町	保存技術
24	田代神楽		無民芸	中里	活動実績なし
25	枯木又の龍王池とカスミザクラ及び三本スギ		天	十日町	個別に三分割 各個に難あり

	【要検討審議】				
26	中里地区の検地帳	3 件	歴	中里	類例多し。統合して指定
27	川西地区の板碑と 松代、十日町の板碑	20 2	考・彫 史		要整理統一

■新規指定・地域文化財対象候補物件一覧

別紙 3

No.	名 称	員 数	区 分	地 域	備 考
1	名ヶ山鶴沼の池		天	十日町	マダラナニワトンボ
2	太田島小牧神社の大ケヤキ		天	十日町	
3	長安寺裏のブナ林		天	川西	県自然環境保全地域
4	小松原湿原		天	中里	県自然環境保全地域
5	瀬戸口のボウズ岩		天	中里	西田尻
6	重地の大池		天	中里	
7	大スギ※		天	中里	数件あり
8	美人林		天	松之山	
9	縮問屋加賀屋の古文書類		史	十日町	整理中
10	天水越神楽		無民芸	松之山	
11	天水島神楽		無民芸	松之山	
12	湯山神楽		無民芸	松之山	
13	藤倉神楽		無民芸	松之山	
14	久保寺南遺跡出土品		考古	中里	報告書あり 隆起線文土器
15	干溝遺跡出土品		考古	中里	報告書あり 隆起線文土器
16	阿弥陀如来坐像		彫刻	中里	堀之内 要調査
17	上杉景勝書状		史	中里	国替時の去り状

資 料

十日町市の指定文化財一覧（国・県指定分）

平成19年3月31日現在

〔国宝〕

番号	種 別	名 称	員 数	指定年月日	所在地	所有者・管理者	備 考
1	考古資料	新潟県笹山遺跡出土深鉢形土器 57点 (附 土器・土製品類・石器・石製品類・ベンガラ魂 871点)		平11.6.7	西本町1	十日町市(博物館)	縄文時代

〔重要文化財〕

番号	種 別	名 称	員 数	指定年月日	所在地	所有者・管理者	備 考
2	建造物	松茸神社本殿	1	昭54.5.31	犬伏	松茸神社	明応6年
3	建造物	星名家住宅	7棟	平3.5.31	上野甲	星名四郎	天保13年
4	有形民俗	越後縮の紡織用具及び関連資料	2,098点	昭61.3.31	西本町1	十日町市(博物館)	江戸～明治
5	有形民俗	十日町の積雪期用具	3,868点	昭3.4.19	西本町1	十日町市(博物館)	江戸～昭和30年代
6	名 勝	田代の七ッ釜		昭12.6.15	田代	十日町市・津南町	
7	名 勝	清津峡		昭16.4.23	小出	十日町市・湯沢町	

〔新潟県指定文化財〕

番号	種 別	名 称	員 数	指定年月日	所在地	所有者・管理者	備 考
8	建造物	神宮寺観音堂・山門	2棟	平3.3.29	四日町	神宮寺	江戸期
9	絵 画	山水図鉤雲泉筆六曲屏	1双	昭29.2.10	山本	関口芳央	江戸末期
10	彫 刻	木造十一面千手観音立像	1軀	昭46.4.13	四日町	神宮寺	平安後期
11	彫 刻	木造四天王立像(伝広目天・伝毘沙門天)	2軀	昭49.3.30	四日町	神宮寺	平安末期
12	有形民俗	越後縮幡	74軀	昭49.3.30 (追50.3.29)	吉田山谷ほか	吉田社 他6社(博物館)	江戸～明治期
13	史 跡	大井田城跡		昭53.3.31	中条	十日町市	南北朝期
14	天然記念物	赤谷十二社の大ケヤキ	1本	昭33.3.5	赤谷	赤谷十二社	幹囲10.1m
15	天然記念物	中尾の大杉	1本	昭33.3.5	中尾	中尾地区	幹囲9.0m
16	天然記念物	小貫諏訪社の大スギ	1本	昭53.3.31	小貫	諏訪神社	幹囲8.33m
17	天然記念物	角間のねじり杉	1本	昭60.3.29	角間	角間地区	

〔新潟県選定保存技術〕

番号	種 別	名 称	員 数	指定年月日	所在地	所有者・管理者	備 考
—	選定保存技術	屋根葺(茅葺)		平12.3.24	十日町・太平	斎木春治・市川新一郎 他2名	神宮寺・松茸神社

〔十日町市指定文化財〕

	種 別	員数	種 別	員数
有形文化財	建 造 物	3	無形 工 芸 技 術	1
	絵 画	4	民 俗 有 形	1
	彫 刻	23	無 形 民俗芸能	12
	工 芸 品	10	無 形 風俗慣習	2
	古 文 書	7	記 史 跡	12
	考 古 資 料	26	念 名 勝	3
	歴 史 資 料	7	物 天然記念物	24

◆指定文化財件数

・国指定	7件
・県指定	10件
・市指定	135件
合 計	152件

◆指定文化財補助金(15件)

638,000円

◆指定文化財管理手数料

・県指定文化財(3件)	93,600円
・市指定文化財(14件)	493,200円
合 計	586,800円

編集ノート

文化財課年報11をお届けします。

市町村合併で新生十日町市が誕生し2年が経ちます。ここ2年間の審議を経て文化財保護審議会から市指定文化財の見直し作業結果を踏まえた答申が出されました。今後この答申に基づいて指定物件の確定に伴う事務的作業が始まります。

18年度文化財課の主な取り組みに、星名家住宅の震災復旧事業、松之山郷民俗資料館の雪害復旧工事といった災害対応が続いています。災害の爪痕の深さを痛感しています。そんな中で、松代郷土資料館の移転改築の実施設計が完成しました。新年度からはいよいよ工事が始まります。文化財活用と地域情報発信のモデルとなるような活動をと、松代地区の皆さんとで「松代ふるさと文化応援団」を立上げる計画が進行中です。一方、国宝出土地・笹山遺跡の史跡整備と活用には目だった進展がなく、新たな展開に向けて地元とのつつこんだ話し合いが必要です。

こうして幾つか列挙げただけでも文化財の保護と活用に関する様々な問題は山積しており、厳しい財政状況下で、ひとつひとつ着実に取り組んでいかなければなりません。

我々は行政職員として、自己の意識を高めながら、文化財保護の仕事を通じて地域社会へ貢献を念頭に置くべきであると考えます。年報の執筆刊行はそのためにも必要な作業であります。

ささやかな冊子ではありますが是非ご一読いただき、ご指導・ご鞭撻を頂きたくお願い申し上げます。

なお、末筆ながら関係機関・団体をはじめ指定文化財の管理者の皆さん、発掘調査作業員の皆さん、関係業者の皆さん等大勢の方々の変わらぬご支援・ご協力に深甚なる感謝捧げます。

(竹内)

■文化財課・博物館職員（平成18年度）

文化財課長	小林 宏行（兼）
参事・文化財課長補佐	竹内 俊道 文化財主事（係長）
副参事	水落 辰美（兼）
主査	石原 正敏 文化財主事（休職・出向中）
主任	菅沼 亘 文化財主事
主任	福原真由美（兼）
主事	笠井 洋祐 文化財主事
同	大見 好行（兼）
嘱託	阿部 恭平
同	中澤 幸男（博物館）
臨時職員	山田 敏枝
同	山口真佐子（博物館）
補助職員	上野 洋子
同	宮内 信雄

十日町市教育委員会 **文化財課年報11**

発行日／平成19年(2007) 3 月31日

編集・発行／十日町市教育委員会
文化財課

〒948-0072 新潟県十日町市西本町 1 丁目
十日町市博物館 内
十日町市教育委員会文化財課
TEL (025) 757-5531
FAX (025) 757-6998

印刷／(株) 滝沢印刷